

## 令和5年度岐南町一般廃棄物処理実施計画

この計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号以下「法」という。）第6条第1項により定めるものとする。

### 1. 基本事項

- (1) 事業年度 令和5年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日）
- (2) 計画処理区域 岐南町全域

### 2. 一般廃棄物の発生量及び処理主体

#### (1) 一般廃棄物の排出量

区 分	排出量 t / 年
可燃ごみ	4,360
不燃ごみ	200
燃える大型ごみ	400
リサイクル資源	824
事業系ごみ	3,450
笠松の競馬場から発生する馬ふん	1,050

#### (2) 一般廃棄物の処理主体及び処理方法

区 分	収集運搬	処理・処分
可燃ごみ	委託業者	焼却処分
不燃ごみ	委託業者	資源化・埋立処分
燃える大型ごみ	委託業者	破碎・資源化・焼却処分
リサイクル資源	委託業者	資源化
事業系ごみ	排出者 許可業者	資源化・焼却処分
笠松の競馬場から発生する馬ふん	排出者 許可業者	埋立処分・堆肥化

1) 家庭系一般廃棄物の収集・運搬計画

ア 収集・運搬区域の範囲 岐南町全域

イ 収集・運搬方法 ステーション方式

廃棄物の種類		収集体制	廃棄物の量	収集回数	収集運搬及び処分先
可燃ごみ		委託	4,360t	週2回	(株)高島衛生 三重中央開発(株) イー・ステージ(株)
不燃ごみ	金属類	委託	130t	隔月	(株)高島衛生 (株)金田商会
	ガラス	委託	20t	隔月	(株)高島衛生 三重中央開発(株)
	ガレキ	委託	50t	隔月	(株)高島衛生 三重中央開発(株)
燃える大型ごみ		委託	400t	隔月	(株)高島衛生 三重中央開発(株) イー・ステージ(株)
リ サ イ ク ル 資 源	緑ごみ	委託	324t	月1回	(株)高島衛生 濃尾第一生コン(株)
	缶	委託	11t	月1回	(株)高島衛生 (株)梅田商店
	ビン	委託	75t	月1回	(株)高島衛生 丸硝(株)
	ペットボトル	委託	10t	月1回	(株)高島衛生 (公財)日本容器包装リサイクル協会
	トレイ・ 発泡スチロール	委託	1.5t	月1回	(株)高島衛生 (株)パナ・ケミカル
	プラスチック製 容器包装類	委託	35t	月2回	(株)高島衛生 (公財)日本容器包装リサイクル協会
	紙・布・ 紙製容器包装類	委託	108t	月1回	(株)FUJIGAMI
	蛍光管	委託	1.3t	隔月	(株)高島衛生 野村興産(株)
	乾電池	委託	2t	隔月	(株)高島衛生 野村興産(株)
	小型家電	委託	0.2t	週5回	(株)高島衛生 (株)アビツ
エコ・ ステーション	委託	256t	週5回	(株)高島衛生 (株)FUJIGAMI	

## 2) 事業系一般廃棄物の収集・運搬計画

廃棄物の種類	収集体制	廃棄物の量	収集回数	収集運搬及び処分先
可燃ごみ	許可	3,450t	随時	(株)高島衛生 三重中央開発(株) イー・ステージ(株)
金属類	許可	37t	随時	(株)高島衛生 (株)金田商会
ガラス・ガレキ	許可	19t	随時	(株)高島衛生 三重中央開発(株)
燃える大型ごみ	許可	253t	随時	(株)高島衛生 三重中央開発(株) イー・ステージ(株)
缶	許可	33t	随時	(株)高島衛生 (株)梅田商店
ビン	許可	28t	随時	(株)高島衛生 丸硝(株)
ペットボトル	許可	28t	随時	(株)高島衛生 (公財)日本容器包装リサイクル協会
トレイ・発泡スチロール	許可	5t	随時	(株)高島衛生 (株)パナ・ケミカル
笠松競馬場から発生する馬ふん	許可	1,050t	随時	三重中央開発(株) 大栄環境(株)

## 3) し尿等の発生量及び処理量の見込み

区 分	見込み量
し 尿	347kl
浄化槽汚泥	3,405kl

## 4) し尿等の処理主体

種 類	処理区分	処理主体	
		収集運搬	処分先
し 尿	し尿処理	許可業者	松南(株)
浄化槽汚泥			

### 3. 処理計画

#### (1) ごみの処理計画

##### ①ごみの処理計画に基づく事業

排出されたごみの処理については、再資源化あるいは再商品化などの再利用を基本とした循環型処理での処理を促進し、地域を構成する個人、家庭、企業、自治体などがそれぞれの役割のなか、ごみの減量化について協働で取り組む地域づくりを推進してごみ排出抑制に努める。

ア) ごみ収集計画に基づく分別収集事業

イ) 自治会回収による資源分別回収事業

牛乳パック

段ボール

新聞

雑誌

古着

雑がみ

緑ごみ

ウ) 容器包装類廃棄物等の分別収集事業

ガラス製容器（無色、茶色、その他）

スチール製容器

アルミ製容器

ペットボトル

トレイ・発泡スチロール

プラスチック製容器包装類

紙製容器包装類

蛍光管・乾電池

小型家電

エ) エコ・ステーションによる資源分別回収事業

牛乳パック

段ボール

新聞

雑誌

古着

雑がみ

ガラス製容器（無色、茶色、その他）

スチール製容器

アルミ製容器

ペットボトル

トレイ・発泡スチロール

プラスチック製容器包装類

紙製容器包装類

小型家電

蛍光管・乾電池

廃食用油

- オ) 減量化に関する助成金交付事業
- カ) 「清掃の日」における環境美化運動事業
- キ) 環境美化監視員による監視活動事業
- ク) 「クリーンパトロール」による不適性処理及び不法投棄防止対策事業
- ケ) 町内企業へのリサイクル推進運動事業
- コ) 広報・啓蒙活動による普及推進事業
- サ) 廃棄物等減量推進協議会
- シ) 小学校4年生を対象とした環境教育事業

## ②減量化・資源化への取り組み方法

### ア) ごみ収集計画に基づく分別収集事業

年間を通して計画的にごみの分別収集を実施するため「ごみ収集計画表」を作成して町内の世帯や集合住宅の所有者・管理者等に13,000枚配付する。

可燃ごみ・不燃ごみ・リサイクル資源ごとに地区指定して分別収集の効率向上を図る。

### イ) 自治会回収による資源分別回収事業

資源の分別回収の推進として紙・古着類など、再生利用できる資源を町内の自治会回収により、再資源化事業の展開を図りごみ減量に努める。

#### 本年度計画回収量

牛乳パック	3 t
段ボール	15 t
新聞・雑誌類	62 t
古着	14 t
雑がみ	5 t
緑ごみ	324 t

### ウ) 自治会回収による容器包装廃棄物等の分別収集事業

容器包装に係る分別収集再商品化の促進等に関する法律に基づき、町の分別収集計画に従い分別基準適合物として再商品化あるいは再資源化を図りごみ減量に努める。

#### 本年度計画回収量

ガラス製容器（無色）	30 t
//（茶色）	32 t
//（その他）	13 t
スチール製容器	6 t
アルミ製容器	5 t
ペットボトル	10 t
トレイ・発泡スチロール	1.5 t
プラスチック製容器包装類	35 t
紙製容器包装類	9 t
蛍光管	1.3 t

乾電池	2 t
小型家電	0.2 t

エ) エコ・ステーションによる資源分別回収事業

資源の分別回収の推進として紙・古着類など、再生利用できる資源をエコ・ステーション（リサイクル資源回収場所）で回収し、再商品化あるいは再資源化を図りごみ減量に努める。

本年度計画回収量

牛乳パック	4 t
段ボール	34 t
新聞・雑誌類	65 t
古着	13 t
ガラス製容器（無色）	20 t
//（茶色）	13 t
//（その他）	9 t
スチール製容器	8 t
アルミ製容器	8 t
ペットボトル	22 t
トレイ・発泡スチロール	1.6 t
プラスチック製容器包装類	33 t
紙製容器包装類	12 t
蛍光管	0.8 t
乾電池	2 t
廃食用油	0.4 t
雑がみ	10 t

オ) 減量化に関する助成金交付事業

自家処理及び堆肥化を促進するため、家庭から出る生ごみの自己処理による減量化として、生ごみ処理容器、生ごみ堆肥化装置、剪定ごみ粉碎機、電動生ごみ処理機及びダンボールコンポストの購入世帯若しくは町内の事業所に対して助成金を支給してごみの減量を図る。

カ) 「清掃の日」における環境美化運動事業

環境の保全と快適で美しい住みよい町づくりため、住民と企業が自主的に参加する環境美化運動の展開を図り、総参加型の清掃活動として「清掃の日」を創出し美化活動を行う。

奇数月の第3日曜日の家庭の日に合わせて年6回実施する。

キ) 環境美化監視員による監視活動事業

町内34自治会ごとに1名の者が監視員として委嘱を受け、放置自転車の撲滅、環境美化の促進、不法投棄の防止、ごみ集積場の分別収集の徹底など、専門的知識を備え監視員として監視活動並びに分別の指導及び普及PRを実践した活動により、環境美化への推進を図り減量化に努める。

ク) 「クリーンパトロール」による不適処理及び不法投棄防止対策事業

毎週2日（火曜日、金曜日）町内一円不法投棄された場所、若しくは不適処理及び不法投棄の多い場所を中心としたパトロールでの監視活動を行う。

多発する不適処理及び不法投棄の防止、抑制を図る。

ケ) 町内企業へのリサイクル推進運動事業

事業系ごみの分別の推進と資源の再利用による、ごみの減量に向けた取り組みの理解と参加への協力を行い、ごみの減量化について協働で取り組む地域づくりの推進を図り、リサイクルによるごみ排出抑制に努める。

コ) 広報・啓蒙活動による普及推進事業

マイタウンぎなん・防災行政の無線・インターネットのホームページなどの通信・配信媒体を利用して、情報の共有を図る。

- ・ごみ分別収集計画の紹介
- ・ごみ減量化の取り組み状況の紹介
- ・ごみの種類ごとの数量実績の公表
- ・質問事例に対する回答の紹介
- ・環境教育・研修会への参加募集
- ・環境美化活動者及び団体に対する表彰

サ) 廃棄物減量等推進協議会によるごみ減量の取り組み

町民と事業者及び岐南町が協働でごみ減量を推進するため、有識者、事業者、住民、町議会議員、関係行政機関職員を委員とし、ごみ減量に係る事項を協議し、その結果を町長に答申することによりごみ減量施策の実施を図る。

シ) 小学校4年生を対象とした環境教育事業

町内の小学校で、4年生を対象にごみの減量とリサイクルを推進するための出張授業を行う。

③ごみの収集回数・収集方法

区 分	収集回数	収 集 方 法
可 燃 ご み	年208回	収集区域一円を南北縦断する国道で東西に分け、それぞれ週2回収集する。
不 燃 ご み	年108回	収集区域一円を9地域に分け、金属年54回、ガラス・ガレキ年54回収集する。
燃える大型ごみ	年54回	収集区域一円を9地域に分け、年54回収集する。
資 源 ご み	年252回	収集区域一円を3校区に分け、ガラス製容器・金属製容器・ペットボトル・トレイ・発泡スチロールは年36回収集、プラスチック製容器包装類は年72回収集、紙製容器包装類・古紙・古着類・雑がみは年36回分別収集する。緑ごみを年108回収集する。
資 源 ご み	年256回	町の指定した箇所に従事者を常駐させ、リサイクル資源の分別収集と指導に努め、ごみの減量化の取組をする。
事業系ごみ	随 時	事業者が自ら町の委託する積替施設へ搬入する又は許可業者が随時収集する。
笠松競馬場から発生する馬ふん	随 時	事業者が自ら町の委託する積替施設へ随時搬入する。

#### ④中間処理と最終処分概要

区 分	施 設 概 要	
中 間 処 理	施設名称 所在地 建物概要 延床面積 処理方式	三重中央開発(株) 三重県伊賀市予野字鉢屋4713番地 鉄筋コンクリート造り 6階建 28,000㎡ ローリーキルン・スター方式
	施設名称 所在地 建物概要 延床面積 処理方式	イー・ステージ(株) 長野県小諸市大字平原309番地1 鉄骨造 2階建 965.74㎡ ローリーキルン・スター方式
	名 称 所在地 建物概要 施設能力 施設所在地	大栄環境(株) 大阪府和泉市テクノステージ2丁目3番28号 堆肥化施設 92t/日(24時間) 三重県伊賀市治田字北福澤3693番地14
最 終 処 分 (再生又は埋立処分)	名 称 所在地 施設名 施設所在地	三重中央開発(株) 三重県伊賀市予野字鉢屋4713番地 三重中央開発(株) 三重県伊賀市予野字鉢屋4713番地
最 終 処 分 (再 生)	名 称 所在地 施設名 施設所在地	ツネイシカムテックス(株) 広島県福山市箕沖町107番地5 ツネイシカムテックス(株)埼玉工場 埼玉県大里郡寄居町大字三ヶ山250番地1

#### ⑤一般廃棄物許可業者（法第7条に規定する業者）

業 者 名	所 在 地
(株)高島衛生	岐阜市柳津町丸野4丁目80番地

### (2) し尿等の処理計画

#### ①生活排水の処理計画

処理の方式	処理区域等	処理人口
下水道	694ha	24,203人
合併処理浄化槽	岐南町全域(下水道区域を除く)	511人
単独処理浄化槽	岐南町全域(下水道区域を除く)	1,327人
し尿処理施設	岐南町全域	208人

R4.4.1現在

②し尿・汚泥の処理計画

ア. 排出抑制・再資源化計画

ア) 再資源化の方法及び量

種 類		見込み量(t/年)	処理方法
中間処理	し尿処理施設	汚泥	—
	可燃ごみ処理施設	溶融スラグ	—
合 計		—	

汚泥濃縮車を導入し、汚泥量の減量を図る。

イ) 関連施設の概要

施設名称、処理主体、場所、処理内容（再資源化の内容）などについて、簡単に概要を記載する程度にし、詳細は中間処理計画に示すこととする。

イ. 収集・運搬計画

ア) 収集区域の範囲

当該市町村域の全域とする。

イ) 収集・運搬する廃棄物の量の見込み、回数、方法など

種 類	収集運搬量	収集区域	収集回数	収集方法
し 尿	347kl	別表1の通り	月1回	バキューム式収集運搬車による戸別方式
浄化槽汚泥	3,405kl	別表1の通り	年1回以上	バキューム式収集運搬車及び汚泥濃縮車による個別方式

ウ. 中間処理計画

ア) 処理施設の概要

管 理 主 体	岐阜羽島衛生施設組合
施 設 名 称	岐阜羽島衛生施設組合し尿処理施設
所 在 地	岐阜市境川5丁目147番地
施設整備年度	昭和54年度～昭和55年度
供用開始日	昭和56年度
処 理 規 模	100kl/日
処 理 方 式	改造型脱窒素処理
放 流 先	境川

イ) 搬入される廃棄物の搬入業者別の内訳表

搬入者	種別	搬入予定量 (kl/年)	保有車両台数
松南(株)	し尿	347	2 t × 1台
	浄化槽汚泥	3,405	3 t × 2台
	農集排施設汚泥		4 t × 4台

エ. 最終処分計画

ア) 最終処分場の概要

区分	施設概要	
最終処分 (埋立処分)	名称	三重中央開発(株)
	所在地	三重県伊賀市予野字鉢屋4713番地
	施設名	三重中央開発(株)
	施設所在地	三重県伊賀市予野字鉢屋4713番地

③その他

住民に対する広報・啓蒙活動

- ・し尿・生活排水の処理人口の公表
- ・浄化槽の適正管理についての指導及び啓蒙

別表1

し尿収集区域

業者名	収集区域	
松南(株)	岐南町	岐南町内全域

浄化槽汚泥収集区域

業者名	収集区域	
松南(株)	岐南町	岐南町内全域